

経営比較分析表（平成30年度決算）

群馬県 桐生市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	1	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	平成31年3月31日 清掃センター発電所	-	無
売電先	地産地消の見える化率 (%) ※1		
日立造船株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H26	H27	H28	H29	H30
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	31,599	33,351	28,825	27,784	27,549
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	31,599	33,351	28,825	27,784	27,549

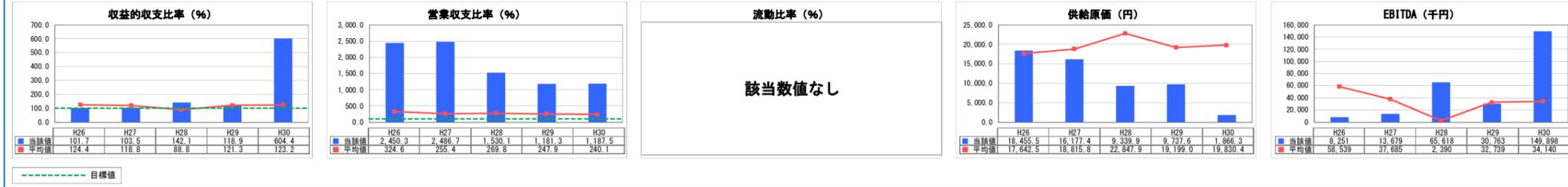
年間電灯電力量収入 (千円)	F I T以外	F I T	合計
	164,946	-	164,946

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
一般会計への繰出し	49,043千円
清掃センター管理運営基金積立事業	44,050千円
実質収支黒字 (44,050千円) の用途については、翌年度に一般会計に繰出し、清掃センター管理運営基金に積立されている。	
今後についても、発電事業特別会計の剰余金については、一般会計に繰出し、基金への積立を引き続き行っていく。	

分析欄

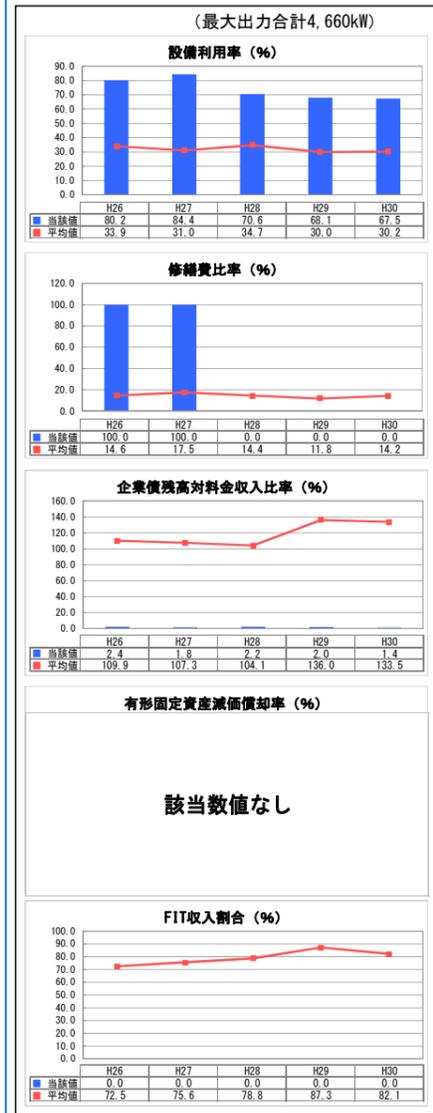
1. 経営の状況について
本市の発電事業は、ごみ発電による売電収入が発電事業の財源となっている。収益的収支比率については、一般会計へ繰出し施設の管理運営に充当している費用の計上方法を見直し、他会計繰出金に計上したことにより、収支が上昇した。繰出金の用途については、一般会計で行う焼却施設の維持管理に関する費用に充当している。また、供給原価やEBITDAについても、他会計繰出金の計上方法の見直しにより、変動している。本市の発電事業の経営については、ごみ焼却の余熱利用で運営している事業であり、一般的な火力発電所と比較すると燃料費が必要ないため、費用対効果が大きく経営の健全性は保たれている状況である。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

設備利用率については、平均値よりも高い水準で発電設備を稼働しており、焼却施設の基幹的設備改良工事が実施済みであるため、令和13年度までの安定稼働が可能となっている。しかしながら、年々発電の燃料となるごみが減少傾向であり、設備利用率も低下傾向であることから、今後の状況によっては安定した稼働が厳しい状況となるリスクがあることから、ごみの焼却及び発電の更なる効率化を図るとともに、燃料となるごみの確保に努める必要がある。なお、FIT収入割合が0%となっていることについては、FIT制度への移行をせずにRPS法の経過措置の適用を受けているためである。

全体総括

高い収益的収支比率及び営業収支比率から、発電事業としての健全性は保たれている。しかしながら、一般廃棄物処理施設の運営と密接しており、ごみの減量化による焼却量の減少が発電量の低下に直結するリスクが懸念されるとともに、社会全体の電力情勢によって、売電単価も変動していることから、今後の営業収益が減少傾向となるリスクが懸念されている。今後については、安定的なごみの焼却を行えるごみ量を確保することが必要であり、安定的なごみの焼却による継続的な発電を行うことで、発電事業の財源を確保することに努め、事業の健全性を保ち、継続的に事業の運営を行うことが求められる。なお、経営戦略については、令和2年度までに策定予定となっている。

※平成26年度から平成30年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、平成30年度の団体数を基に平均値を算出しています。